

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 217 号

2015 年 2 月 4 日

日本医労連増員闘争本部

TEL: 03-3875-5871

FAX : 03-3875-6270

現場の声を国会に！

介護報酬引き下げに反対する緊急要請 FAX を！

次期介護報酬の改定率が▲2.27%と発表され、1月14日には閣議決定されました。しかし、各方面から反対の声が次々と上がっており、徳島県や和歌山県などでは県議会として介護報酬の引き下げに反対する決議を上げています。

通常国会では15年度予算が審議されており、医労連として国会で報酬引き下げの方針を撤回させるための取り組みとして新たに「自民党・公明党への緊急要請ファクスの取り組み」を提起しています（発107号）。現場の声を国会に届け、介護報酬の引き下げ、社会保障切り捨ての自公政権の暴走をストップさせましょう。

介護報酬引き下げ
断固反対



国会での追及が始まっています

報酬引き下げの理由の「ウソ」

1. 「介護事業所は儲かっている」はウソ
介護事業所の「収支率が高い」ことが理由となっていますが、調査結果はあくまで平均値です。特養では、赤字事業所が3割にも上るとされており、マイナス改定は大きな打撃になります。
2. 「処遇改善とマイナス改定は両立する」はウソ
政府は処遇改善と両立できるとしていますが、マイナス改定が実施されれば、仮に処遇改善は実施されたとしても、一時金のカットや定昇凍結などで調整され、賃下げにつながる可能性も大です。
3. 「制度の持続可能性のため」はウソ
国は財政負担増を脅し文句に抑制を正当化しますが、2011年度の介護保険への国庫負担は国家予算のわずか「2.25%」です。5兆円にも上る軍事を削減し、大企業の法人税減税をやめるなど、やるべきことは別にあるはずで



介護報酬のマイナス改定に強く抗議する

昨年10月、財務省は介護報酬のマイナス6%の改定を提案し、12月には厚生労働省も引き下げ方向で検討していることが報道された。社会保障充実を理由に消費税8%増税を強行したにもかかわらず、介護報酬を大幅に引き下げるとは介護の充実に逆行することにもつながり、到底許されるものではない。

マイナス改定の動きに対して、日本医労連は「介護報酬のマイナス改定に断固反対」する緊急の団体署名に取り組み、1月8日、厚生労働省に提出した。同時に、社会保障審議会介護給付費分科会の全ての委員にも送付し、介護報酬引き下げ反対を訴えた。緊急団体署名は、年末年始を挟んだ短期間に、労働組合だけではなく多数の事業所を含む約500団体から寄せられた。こうした反響は、「介護報酬のマイナス改定」が現場の介護職員や事業所の経営に及ぼす影響の大きさを端的に物語っている。和歌山県や徳島県では、引き下げ反対の決議が採択された。また、全国老人保健施設協会などの介護関係団体も政府の方針に対して断固反対を表明するなど、介護業界全体を上げた「介護報酬引き下げ反対」の動きが強まっている。

介護職員の賃金は、全産業の平均賃金よりも約10万円も低く(2013年度賃金センサス)、平成25年度介護労働実態調査(介護労働安定センター)でも介護職員の人材不足が顕著になっている。地方の事業所では、介護職員の募集にも応募がなく、派遣でも確保できないという深刻な状況となっている。

厚生労働省は、2025年に向けて100万人の介護職員を確保する必要があるとしているが、そのためにも介護従事者の処遇改善は欠かすことのできない重要な課題である。2025年に向け、住民が安心して地域で暮らせる「地域包括ケアシステム」を整備し、安全・安心の介護提供体制を構築するためには、次期改定で介護従事者の処遇改善を実現する介護報酬の「引き上げ」こそ必要である。

日本医労連は、あらためて介護報酬のマイナス改定に断固反対する立場を表明し、引き上げを強く求める。

2015年1月9日

日本医療労働組合連合会

中央執行委員長 中野 千香子